



Title	関西方言における文末形式ヤンナ・ヨナについて
Author(s)	永井, 未紘
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2021, 17, p. 18-38
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/81762
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

関西方言における文末形式ヤンナ・ヨナについて

永井 未紘

【キーワード】 関西方言、ヤンナ、ヨナ、同意要求、同意表明

【要旨】

本論文は、筆者の内省をもとに、関西方言における文末形式のヤンナ・ヨナについて記述したものである。(Ⅰ) ヤンナ・ヨナの形態的特徴を整理すること、(Ⅱ) ヤンナ・ヨナの用法の枠組みを新たに設定し、再整理すること、(Ⅲ) ヤンナ・ヨナのそれぞれの違いを示すことを目的とした。形態的特徴では、前接形式、生起する文タイプ、音調について取り扱い、ヨナのみ命令文でも生起できるということ以外に違いが見られないことを示した。また、用法の記述では、(A) 独話的用法、(B) 同意表明、(C) 同意要求、(D) 確認要求、という枠組みを設定した。その中で、(A) の用法ではヤンナの使用可能な範囲がヨナよりも狭いこと、(B) (C) (D) の用法は下降調の音調の際に文脈が異なることを示した。以上の記述から、ヤンナ・ヨナの違いは、「聞き手の認識を話し手がどのように捉えているか」と、「話し手が自身の発話内容を実際だと考えているか」にあり、ヤンナは、話し手が「聞き手は自分が思った反応をしてくれるはずだ」と考えつつ、話し手自身も「自分が話した内容は確実である」と認識しているときに使用することができ、ヨナはそのような条件がなくても使用できると考察した。

1. はじめに

関西方言では、(1) のように標準語の「よね」に相当する文末表現としてヤンナ・ヨナが用いられる¹⁾。

(1) a. 明日の会議、あなたも来るよね？

b. 明日の会議、あんたも来る {ヤンナ (↑) / ヨナ (↑)} ？

(1a) の「よね」は「明日の会議にはあなた(聞き手)も来るはずだ」という話し手の判断を聞き手に確認する働きをしている。これと同様に、ヤンナ・ヨナを使用することが可能である。しかし、ヤンナとヨナは常に交代して用いられる訳ではなく、一方が使用不可能となる例がある²⁾。

(2) [原付で二人乗りしているところを警官に止められ、罰金を払うことになった]
な—5000 円で高い {#ヤンナー (↘) / ヨナー (↘)}。 (松丸 2007)

(3) [独話的に]寒くなってきたから肉まん食べたいん {#ヤンナー (↗) / ヨナー (↗)}。

(2) は話し手が聞き手に「罰金で 5000 円は高い」ということに同意するよう求めている

1) 以下、例文中のヤンナ・ヨナの後ろに () 書きで表記している矢印はそれぞれの音調である。詳細については 3.3 節を参照のこと。

2) 例文中の「#」は、文法的には適格であるが、この場面では不適切になるものを示している。以下同じ。

の。「の／ん／わけ（だ）よね」という形で使用される。また、「ね」の使用は任意的である。

(D) 確認要求：

聞き手に情報の保有が見込まれている状況で「よね」を用いるもの。

その結果、ヨナは情報提示の用法をもたず、ヤンナは行為指示表現に接続する用法や独話用法で用いにくいことを明らかにした。以下にそれぞれの例を挙げる。

(7) 遅れるんやったら、はよ連絡せー {*ヤンナー／ヨナー}。《行為指示との共起》

(8) やっぱりあかん {ヤンナー／ヨナー}。《独話》

(9) あいつもひどいことする {#ヤンナー／ヨナー}。《独話》

(10) 昨日、ふらっと昔住んでたアパートの近くに行ってみてん {ヤンナー／#ヨナー}。

そしたら、近所の人にばったり会ってね… 《情報提示》

(11) 一郎：あんたと二人で、旅行しないかって言うた {ヤンナ／ヨナ}。

明子：はい。

一郎：実をいうと、私は軽い気持ちだったんだよ。 《確認要求》

(12) [サークルの追い出しコンパをどうするかという話の中で]

A：うん やっぱり 買い物系は一、…探し物系は？

B：面白い {#ヤンナー／ヨナー}。 《確認要求》

以上の松丸の指摘をまとめると表 1 のようになる。

表 1 ヤンナ・ヨナの分布

	ヤンナ	ヨナ
(A) 行為指示との共起	×	○
(B) 独話	△	○
(C) 情報提示	△	×
(D) 確認要求	△	○

凡例…○：適格、△：一部適格になる例あり、×：不適格

(松丸 2007、一部筆者が修正⁵⁾)

その上で、松丸はヤンナ・ヨナの基本意味をそれぞれ以下のように定義した。

ヤンナ：

話し手の中で既に定着している知識・判断について、それを既定事項として提示し聞き手の反応を要求する。

ヨナ：

話し手を取りまく状況や一般通念を土台として推論・判断した事柄について、聞き手の判断との一致をはかる。あるいは、既に共有している事柄について、一般的なこと

5) 松丸 (2007) で示されていた表では、確認要求の用法においてヤンナは全て適格である○で示されていたが、不適格になる例も松丸論文の中で取り扱われていたため、筆者が△に修正した。

当然のこととして談話の場に提示する。

そのため、「話し手にとって不確実な事柄」や「発話の現場で得た情報」についてはヤンナが不自然に」なり、ヨナは現場の状況からの判断でも良いことから、確認要求の用法の中でもヤンナが不適格になる場合があることを示した。

2.2. 「よね（よな）」について

ヤンナ・ヨナは標準語の「よね」と対比して述べられることがある（松丸 2007）。そこで、この節では標準語の「よね」を取り上げた先行研究を挙げる。なお、この節で挙げる用例は、すべてそれぞれの先行研究からの引用である。「よね」の研究には、蓮沼（1992）、伊豆原（2003）などが挙げられる。

蓮沼（1992）は標準語の「よね」を終助詞の複合形として捉え、単純用法（「よ」「ね」）、複合用法（「よね」）に共通する「よ」「ね」の機能について分析している。蓮沼は、「従来「よ」は聞き手に欠けた情報・知識を伝えるもの、「ね」は聞き手の情報・知識の保有を前提に一致の確認に使用されるもの」とされていたが、その説明では「よ」と「ね」の機能に矛盾が生じてしまうと述べている。そして「よ」の基本的機能を「話し手と聞き手の間の共通認識の形成を表す標識」とし、一貫性のある説明が可能であることを示した。この論文のなかで蓮沼は「よね」の用法について、次のようにまとめている。

1. 聞き手の情報の保有が見込まれていない場合

聞き手に欠けた情報を話し手が伝達する用法。「よ」に対して聞き手にはない情報を与えるという従来の説明をそのまま適用しても矛盾が生じない。

- (13) 法子：彼がね、仕事で南米に行くことになって、彼としては一緒に来てくれるだろうと思っていたのよね。でも、桐子、その頃、仕事が面白くて仕方なかったの。それで、一緒に行くのいやだって言ったの。

2. 聞き手の情報の保有が見込まれている場合

A 話し手と聞き手の情報・判断の一致が無条件には見込めない場合

<1> 話し手の記憶から呼び起こされた情報の確認

話し手自身の過去の経験・記憶の中にある情報・知識を呼び起こし、自分より情動的に優位な位置にいる聞き手に確認する用法。

- (14) 私、確か、ゆうべ、眼鏡ここに置いたよね。

<2> 推論から導出した聞き手情報の確認

聞き手に関する情報について、一定の根拠から推論によって導き出した結論の確認といった特徴をもつ用法。

- (15) [良雄には兄がいるが、そばにいる友人の健一を見て]

修一：お兄さんじゃないよね。

良雄：ええ、友だちです。

<3> 聞き手の直接経験をめぐる確認

聞き手の感情・感覚などのような、聞き手の直接経験について、話し手が推論して得た知識を確認する用法。

(16) 綾子：私と歩くとはずかしいわよね。

実：そんなことねえよ。

B 話し手と聞き手の情報・判断の一致が確実に見込める場合

<1>共有する知識・判断の再確認

個人的な経験の共有などによって、聞き手との間に共有されている知識や意見をあらためて確認し合うような場合の用法。

(17) 桐子：いまさら男のことで喧嘩なんかできないわよね。

彩子：そうよね。

<2>一般知識に裏付けられた判断の確認

一般知識・常識に裏付けられた判断を確認する用法で、自分の意見・判断の当然性や正当性を主張し、その一致を聞き手に確認するような場合に用いられるもの。

(18) 桃子：いやらしい。

良介：いやらしくないよ、別に。

桃子：いやらしいよ、そんなもの一人で見て。

良介：いやらしくないよ。

桃子：[ビデオショップの店員に] いやらしいわよねえ。

店員：そういうシーンもあるけど。

<3>一般通念の再確認

(19) 由子：家もカレーにしよ…好きなのよねえ、みんなカレーが。

彩子：子供のときそうだったもの。

<4>過去の共通体験の確認

聞き手と共有する過去の経験を一緒に思い出し確認し合うような時の用法。

(20) 高杉：高三の時、高二の君と口をきくようになって、格好よく見せたくてさ。

季代：フフ

高杉：気に入りそうなこと、よくいったよね。

蓮沼論文の特徴は、「話し手によって聞き手の情報の保有が見込まれていない場合」と「それが見込まれている場合」の二つに分けて用法を整理し、「よ」の機能を捉え直している点である。

次に、伊豆原（2003）は、「よ」「よね」「ね」の機能を統一的に捉えようとした。その中で「よね」の機能について「話し手の認識が聞き手の認識でもあるかを聞き手に確認するという過程をとることで、話し手の認識領域に聞き手を引き入れようとするものである」とし、3種類に分類してまとめている。

I 類

話し手の認識の受け入れを求め、聞き手と認識を共有しようとするもの。

(21) 徹子：眠くなんないの？夜になって。

越路：いや仕事中に眠くなるんですよね。これはどういうことなのかわかんないのよ。

II 類

話し手の認識が聞き手の認識でもあるか（にもなりうるか）を聞き手に確認することで、聞き手を話し手の認識領域に取り込むもの。

(22) 徹子：ピョンピョンゲームってあれでしょ、ダイヤモンドゲームでしょ。とても簡単なのよね。

越路：進ませるやつでしょ。あれ、ピョンピョンじゃないですよ。

Ⅲ類

話し手の認識が聞き手の認識でもあるかを確認することで話し手の認識を確実にしようとするもの。

(23) A：おもしろかったね。

B：えっ、おもしろくなかったよ。

A：(Cに) おもしろかったよね。

C：うん。

また、伊豆原は「Ⅰ類とⅡ類の「よね」の間には、「やわらげ」とも「確認」ともつかないものがあり、両者の連続性を示す」としている。

(24) 「……パンクが復権するのは時代の必然かなと思いますが、いま日本でパンクバンドといわれる大半は、演奏がそれ風というだけ。『贈る言葉』をパンクにカバーしただけじゃだめですよね……」

標準語では、「よな⁶⁾」は男性語的であると指摘する研究もある。宮崎（2002）は、終助詞「ね」と「な」の関係について検討を行った。その中で、「よな」について、「同意や確認を求める対話性の強い用法の「よね」に対して、「文体的な有標性をも」って存在するものであり、「男性語的であると言ってよいだろう」と述べている。(25)で発話された、「よな」は男性語的であると受け取れる。

(25) 「難しいもんじゃないよな、村岡さん」

「ええ、スタッフは皆知ってますよ。ただ野崎さんが知っていたかどうかは」また、女性が「よな」を使用する場合に関しては、「聞き手に同意・確認を求めるのではなく、話し手自身が実感しながら述べるような用法に限定される」とした。(26)の発話は、女性のものであるが、男性語的であると感じることはない。

(26) 真由「(大きく伸びをして)最後の夏が運ばれてゆくって感じだよなあ」

2.3. 「やんか」について

ヤンナ・ヨナを「ヤン+ナ」「ヨ+ナ」という複合終助詞として捉える考え方もある。というのも、「ヤンナ」における「ヤン」の部分が当該方言の確認要求表現である「やんか」と共通するからである。松丸（2007）でも、「ヤンナと当該方言の確認要求表現であるヤンカとの関係などは考察する余地が残されている」とされている。そこで、ここでは「やんか」を対象とした研究について取り上げる。「やんか」の研究については木川（1996）や前川（2000）などが挙げられる。

6) 宮崎（2002）では「ヨナ」とカタカナでの表記がなされているが、本稿では関西方言と標準語を区別するため、あえて「よな」と表記している。

木川（1996）は、自身の母方言である兵庫県西脇市方言を例に「やんか」「やないか」「がな」の三形式の用法および機能について、「がな」を中心として記述を行っている。標準語の「じゃないか」との比較に加えて、「じゃないか」にはない用法にも言及している。その結果、各用法において類似しているところもあるが、必ずしも完全に一致するわけではなく、共通語の低く続く「よ」とも重なる部分があると分析し、「がな」が次第に使われなくなり、代わりに「やんか」が多用されているとした。

前川（2000）は蓮沼（1995）の「ではないか」第Ⅰ類の用法分類枠に「聞き手の認識状態に対する話し手の想定のある方」という観点から下位項目を設定し、「(や) がな」と「やんか」の比較を行った。その結果、「(や) がな」は「聞き手も知っている筈だ」という「聞き手の認識状態に対する話し手の依存」を含まない形式であることを明らかにし、両形式の違いは「聞き手の認識状態に対する話し手の依存の有無」であるとした。

2.4. 問題のありか

従来の研究では、「やんか」について取り上げたものはあるが、ヤンナについて触れられている研究はほとんどない。特にヤンナ・ヨナを対象として研究を行った論文は非常に少なく、松丸（2007）以外には見当たらなかった。しかし、松丸（2007）の中には、いくつかの課題と問題点が存在する。

【形態面での問題点】

- ・ 松丸論文ではヨナと名詞・形容動詞の共起は不可能とされていたが、筆者の内省では可能である。
- ・ 松丸論文では、ヤンナのみ単独での使用が可能とされていたが、ヨナもヤンナと同様、単独で 사용할ことが可能である。

【意味面での問題点】

- ・ ヤンナには関西方言の文末形式「やんか」のような情報提示の用法はない。
- ・ 松丸はヤンナの意味について、「話し手の中で既に定着している知識・判断について、それを既定事項として提示し聞き手の反応を要求する」としているが、これでは、「特に聞き手を必要としない」用法である独話の用法で、ヤンナが使用可能であることと矛盾している。

【枠組みの課題】

- ・ 松丸は蓮沼（1995）の「よね」の枠組みをもとに、ヤンナ・ヨナの分析を行っているが、ヤンナ・ヨナは「よね」の枠組みでは当てはまらない点も多々あり、他の枠組みを用いた方が良いと考えられる。
- ・ 松丸はヤンナ・ヨナの用法の枠組みを（A）行為指示との共起、（B）独話、（C）情報提示、（D）確認要求、として設定していたが、（A）では用法の説明に加え、形態面における使用の可否についても記述されており、（B）（C）（D）と性質が異なるのではないか。

筆者は、ヤンナ・ヨナの違いはそれぞれ、「聞き手の認識を話し手がどのように捉えているか」と、「話し手が自身の発話内容を確実だと考えているか」にあることを主張したい。

- (36) A: 明日から旅行行くから、今日会うのは厳しそうやわ。

B: {ヤンナー／ヨナー}。また今度にするわ。

2.1 節の例文 (6) でみたように、松丸 (2007) はヨナの単独用法を不適格としていたが、筆者の内省ではヨナの単独使用も自然である。

3.2. 文タイプ

ここでは、ヤンナ・ヨナの生起する文タイプについて確認する。ヤンナ・ヨナともに基本的には平叙文のみに接続する。真偽疑問文、疑問詞疑問文、意志文、勧誘文には接続不可能である。

- [illegible]

- (38) 君、大学生か { *ヤンナ / *ヨナ }。 《真偽疑問文》

- [illegible]

- (40) 私も一緒に行こう {*ヤンナ/*ヨナ}。 《意志文》

- (41) 君も一緒に帰ろう { *ヤンナ / *ヨナ }。 《勧誘文》

ただし、ヨナのみ、(42) のように命令文にも接続可能である。ヤンナが命令文に接続することは不可能である。

- (42) もっと大きい声で話せ {*ヤンナー／ヨナー}。 《命令文》

- (43) [A と C が遅刻した B を待っている]

A : B 遅いなー。

C: はよ来い {*ヤンナー/ヨナー}。

A:ほんまになー。

しかし、ヨナが接続できてもその意味は「命令」とは異なる。(42)は、「大きい声で話すべきであるのに、そうしなかった」ことへの非難を表している。同様に(43)でも、CはBに「早く来い」ということを命令しているわけではない。したがって、(44)のように純粋に命令を行いたい場合にはヨナも使用することが不可能である。

- (44) お湯沸かしてくれ {*ヤンナー／#ヨナー}。あとでコーヒーを淹れるから。

命令文への接続の際、ヤンナが使用不可能となるのは、命令文へのヤンとヨの接続が関係していると考えられる。(43)を例にとって考えてみると、「*はよ来いヤン」は不適格であるが、「はよ来いヨ」は適格である。「はよ来いヨナー」は「はよ来いヨ」に対話助辞（宮崎 2002）である「ナ」が接続していると考えられる。

3.3. 音調

ここでは、ヤンナ・ヨナの音調について記述する。ヤンナ・ヨナともに、用法によって音調が異なる。それぞれの用法と音調のかかわりに関しては、次の節で詳細に分析を行う。なお、どちらの音調も松丸（2007）を参考に記述を行った。

ヤンナ・ヨナともに音調は平調 (↗)・上昇調 (↑)・下降調 (↓) の3種類ある。それぞれの例文を以下に挙げる。例文中の下線部は低く発音する部分である。

- (45) a. この女優さん美人 {ヤンナー (↑) / ヨナー (↑)}。 《平調》

- b. この女優さん美人 {ヤンナ (↑) / ヨナ (↑)}。 《上昇調》
 c. この女優さん美人 {ヤンナー (↘) / ヨナー (↘)}。 《下降調》

平調は「ナ」の部分で上がった後、そのまま下がらずに高く発音される（「(↑)」で示す）。上昇調は「ナ」が伸びずに高く発音されたものである（「(↑)」で示す）。下降調は「ナ」の部分で上がりその後、下降するものである（「(↘)」で示す）。なお、松丸（2007）では上昇調は下降調の「ナが伸びずに発音された場合」に現れる音調と記述されていたが、本稿ではそれぞれを独立した音調として記述する⁷⁾。

4. ヤンナ・ヨナの用法と音調

この節ではヤンナ・ヨナの用法について述べる。用法ごとに記述しつつ、音調による違いにも触れていく。4.1 節では独話的用法について、4.2 節では同意表明について、4.3 節では同意要求について、4.4 節では確認要求について述べ、4.5 節でこの節でのまとめを行う。

4.1. 独話的用法

この節では、独話的用法について述べる。独話的用法は、聞き手の反応をそれほど求めない発話の際に用いる（聞き手めあて性が低い）。(46) のように、聞き手もその事実を共有しているという前提で、話し手自身で「実感しながら」（宮崎 2002）述べている時に用いることが可能である。

- (46) あそこの中華屋美味しい {ヤンナー (↑) / ヨナー (↑)}。

このように発話した際、話し手は聞き手もその中華料理屋を知っているという前提で、「美味しい」ということを、独話的に述べている。なお、この節では「独話」という語を用いているが、完全に一人の時に用いるのではなく、聞き手がいる状態で用いるため、ここでは「独話的」と表現する。

この用法での音調は、平調に限定される。上昇調や下降調だと、聞き手の反応を求めているように聞こえてしまい、独話的用法としては不適切である。

- (47) a. ほんま寒い時ってカレー食べたなる {ヤンナー (↑) / ヨナー (↑)}。
 b. ほんま寒い時ってカレー食べたなる {#ヤンナ (↑) / #ヨナ (↑)}。
 c. ほんま寒い時ってカレー食べたなる {#ヤンナー (↘) / #ヨナー (↘)}。

(46) や (47) と同様に、(48) や (49) のような場合も、平調であればヤンナ・ヨナともに使用可能である。

- (48) あの時一緒に見た映画面白かった {ヤンナー (↑) / ヨナー (↑)}。

- (49) [サークル内で明日のミーティングについて話している]

明日って加藤君も来るん {ヤンナー (↑) / ヨナー (↑)}。借りてた本持ってきて返そ。

(48) は聞き手と共通する記憶について独話的に述べているものである。(49) では「明日

7) 松丸（2007）では、ヤンナにのみ、「ヤンナー」という、「ナ」が高くないが、文末で高く発音される」音調が存在しており、「情報提示」の用法で用いられるとしていたが、筆者の内省には、この音調は存在せず、またヤンナは情報提示の用法をもたないため、ここでは取り上げない。

加藤君がミーティングに来る」という事実を、話し手はどこかしらで知っており、加藤君ではない第三者の聞き手（「明日加藤君がミーティングに来る」ことを知っている）がいる状態で、自身の中で反芻するような独話的な発話である。ヤンナ・ヨナどちらを使っても文脈に大きな違いはなく、ヤンナで伝える場合とヨナで伝える場合の伝達態度にも違いが見られない。

ただし (50) (51) (52) のような場合、ヤンナは使用不可能となる。

(50) 気がついたら、もう 12 月なん {#ヤンナー (ɸ) / ヨナー (ɸ)}。 (松丸 2007)

(51) A: この前中之島にあるラーメン屋行ってんけど、めちゃうくちゃ美味しかったわ。

B: えー、ええなあ。そこ行ったことないん {#ヤンナー (ɸ) / ヨナー (ɸ)}。

(52) [友人と温泉に行かないかと誘われたがその日は予定が入っていた]

その日は研究室あるから行けへんの {#ヤンナー (ɸ) / ヨナー (ɸ)}。

(51) は「もう 12 月である」という事実を実感し、驚きを込めながら述べている。(52) は、A が行ったことのあるラーメン屋に自分には行ったことがないという自身の状況を述べており、(53) は友人に誘われたがその日は予定が入っているという自身の状況を述べている。いずれもノダ文の後にヤンナ／ヨナが後続する例であり、このためにヤンナが共起できないという可能性も考えられる。しかし、(49) のようにノダ相当形式とヤンナが共起する例もあることから、全ての例で共起しないとは言えない。

また独話的用法では、ヨナのみ命令文に接続して使用することが可能である。3.2 節で述べたとおり、命令文に接続しているが、命令を表す訳ではない。

(53) [A と C が遅刻した B を待っている]

A: B 遅いなー。

C: はよ来い {*ヤンナー (ɸ) / ヨナー (ɸ)}。 <再掲 (43)、一部改変>

(53) の C の発話は、B に「早く来い」と行為を要求しているのではなく、「B の来るのが遅い」という文句を独話的に述べるものである。B に対して今から早く来るように求めているものではない。その場にいない B に対する不満表明を独話的に発話しているのである。

以上より、独話的用法では、ヤンナが使用不可能な場合があるが、ヨナは独話的用法において全ての場合で使用可能である。

4.2. 同意表明

この節では、同意表明の用法について述べる。これは相手が発言した内容に対して同意を示す際に用いる用法である。(54) のように、A の「明日のイベントに向けて緊張してきた」という発言に対し、B が同意を行う際、ヤンナもヨナも使用することが可能である。

(54) [次の日、一緒にイベントに行く友人同士で話している]

A: あー、明日いよいよイベントやん。緊張してきたわ。

B: わかる。何か、めちゃうくちゃ緊張する {ヤンナ／ヨナ}。私ら何もせんのに。

この用法は、平調、上昇調、下降調、全ての音調で使用可能である。

(55) [湿度が非常に高い日に家の中で会話をしている]

A : [外から家に帰ってきた] 外めっちゃねちょってしてる。

B : 何かめちゃくちゃ湿度高い {ヤンナー (↑) / ヨナー (↑)}。

B' : 何かめちゃくちゃ湿度高い {ヤンナ (↑) / ヨナ (↑)}。

B'' : 何かめちゃくちゃ湿度高い {ヤンナー (↓) / ヨナー (↓)}。

しかし、それぞれの音調が現れる文脈は異なる。以下では、それぞれの音調での同意表明について記述する。

(56) は A の発言に対し、B が同意表明を行っている場面である。

(56) [とあるアーティストについて話している]

A : CD で聞いた時はそうでもなかったんだけど、ライブで見たらめっちゃ良くってハマった。

B : ある {ヤンナー (↑) / ヨナー (↑)}、そういう時。

B' : ある {ヤンナ (↑) / ヨナ (↑)}、そういう時。

B'' : ある {ヤンナー (↓) / ヨナー (↓)}、そういう時。

平調の音調では、B は A の発言に対して同意を表明しているが、相手である A に自分が同意していることを伝えようとしているというよりは、B 自身の中でその事実を実感しながら発話している印象を受ける。ただし、ヤンナ・ヨナによる違いは見られない。

一方、上昇調では平調のものに比べると、相手の意見に対し、より強く同意を行っているという文脈が加わる。また、相手にもその同意が伝わるようにしているという伝達態度の違いも見られる。上昇調でも平調と同じく、ヤンナ・ヨナによる違いは見られない。

さらに、下降調では、3 つの音調の中で最も強く相手の意見に同意を行っていることを示すことが可能である。その上、下降調では、先述した平調や上昇調と異なり、ヤンナ・ヨナによる違いがある。ヤンナが使われるのは、B が自分もずっと思っていたが、相手である A も同じことを思っていることがわかり強く同意を行っているというような場面である。単に相手の発話を受けてその場で同意できるか否かを判断し表明するのではなく、自分もまったく同じ考えを（以前から）持っていたということを表明するのがヤンナであるといえる。

以上より、同意表明の用法では、ヤンナ・ヨナともに使用可能である。ただし、下降調の音調の場合、ヤンナとヨナとで伝えられる話し手の態度は異なる。

4.3. 同意要求

この節では、同意要求の用法について述べる。同意要求とは、話し手が聞き手に対し、同意の表明を求める用法である。(57) は、A が「とあるアイドルが可愛い」という自身の主張を B に否定された後、C に対して、自分の意見に同意するように求めている場面である。この場合、ヤンナ・ヨナともに使用可能である。

(57) A : [テレビを見ながら] このアイドルの子結構可愛いなー。

B : 言うほどでもない？ そんな可愛くないやろ。

A : [C に対して] えー可愛い {ヤンナー (↓) / ヨナー (↓)}。

C : 割と可愛いと思う。

この用法は、下降調の音調で発話される。平調や上昇調では相手に同意を求めているようには受け取れず、不自然となる。(58) も同様である。

(58) A: タイのお米ってまずいな。

B: そう? 私はあの独特の香りが好きだけど。カレーにはとても合うと思う。

A: [C に向かって] まずい {ヤンナー (↓) / ヨナー (↓)}。

C: うん、ちょっとな。

cf1. まずい {#ヤンナー (↑) / #ヨナー (↑)}。

cf2. まずい {#ヤンナー (↑) / #ヨナー (↑)}。 (蓮沼 1995, 一部改変)

なお、下降調でヤンナ・ヨナともに使用可能な場合、それぞれの使われる文脈は異なる。

(59) A: [テレビを見ながら] このアイドルの子結構可愛いなー。

B: 言うほどでもない? そんな可愛くないやろ。

A: [C に対して] えー可愛い {ヤンナー (↓) / ヨナー (↓)}。

C: 割と可愛いと思う。

<再掲 (57)>

この場合、下降調のヤンナはヨナに比べてより話し手が自分自身の意見に確信を持っていると受け取れる。さらに、A が「C は自分の意見に同意してくれるはずだ」とヤンナの方がより強く思っていると受け取れる。

また、下降調のヤンナの使用が不自然になる場合もある。(60) は良雄が健一に対し、ある人物が「いい子だった」という自分の意見に同意するよう求めている場面である。

(60) 良雄: いい子やった {#ヤンナー (↓) / ヨナー (↓)}。

健一: いい子やった。なんで、あんなのが嘘なんかついたんだ。

(蓮沼 1995, 一部改変)

この場合、下降調で発話されたヤンナが不自然となる。この理由については、5 節で詳しく検討する。

なお同意要求でも、ヨナのみ命令文に接続して使用することが可能である。命令文に接続しているが、命令を表す訳ではない。

(61) [A と C が遅刻した B を待っている]

A: B 遅いなー。

C: はよ来い {*ヤンナー (↓) / ヨナー (↓)}。

A: ほんまになー。

<再掲 (43)>

(61) の、下降調をとまなう C の発話は「B の来るのが遅い」という文句をその場にいる A と共有するものである。その場にはいない B に対して「早く来いよ」と不満を表明し、その場にいる聞き手の A に対して同意を求める用法になっている。

以上より、同意要求の用法は、下降調でのヤンナの使用可能な範囲に制約があり、下降調でどちらも使用可能な場合、ヤンナ・ヨナで文脈が異なることがわかった。

4.4. 確認要求

この節では、確認要求の用法について述べる。確認要求とは、話し手が聞き手に対し、自分の把握していることがらにおける不確かな部分についての確認を求める用法である。

この用法では、上昇調、下降調の音調による発話が可能である。平調では、独話的になってしまい、相手に確認を求めているようには受け取れず、不自然となる。

(62) A: この前、校長先生に会ったって言うてた {ヤンナ (↑) / ヨナ (↑)}。

B: うん。先月駅でばったりな。

cf1. この前、校長先生に会ったって言うてた {#ヤンナ (P) / #ヨナ (P)}。

cf2. この前、校長先生に会ったって言うてた {ヤンナ (↓) / ヨナ (↓)}。

上昇調ではヤンナ・ヨナがそれぞれ交代可能である。またそれぞれの使用される文脈の違いや聞き手に対する伝達態度にはほとんど違いが見られない。

(63) A: 今から行くお店の予約って確か 19 時にしてくれたん {ヤンナ (↑) / ヨナ (↑)}。

B: そうやで。

(63) は、お店の予約をしてくれた B に対し、予約した時間を A が確認している場面である。A は、「あなた (B) が予約してくれた時間は 19 時だったと認識しているが、それであっているか」ということを B に確認している。ヤンナでもヨナでも、確認を求める話し手の伝達態度に違いはないといえる。

一方、下降調でもヤンナ・ヨナが使用可能であるが、それぞれからが用いられる文脈は異なる。(64) は、眼鏡を探している A がその場にいる B に対し、A 自身が眼鏡をテーブルに置いていたかを確認している場面である。

(64) [A がテーブルの上で何かを探している]

B: どないしたん。

A: 眼鏡がなくなってな一。私、眼鏡ここに置いてた {ヤンナー (↓) / ヨナー (↓)}。

B: 置いてたと思うで。

この時、ヤンナの場合は置いたこと自体は問題としておらず (A にとって眼鏡をテーブルに置いたことは確実である)、その事実を相手も認識しているかどうかを確認しているように聞こえるが、ヨナの場合は置いたこと自体を B に確認しているように聞こえる。ヤンナは話し手が自分の思っている回答を聞き手から得られるというかなり強い見込みを含意していると考えられる。

以上より、確認要求の用法では、下降調のヤンナ・ヨナに違いが見られる。

4.5. 用法のまとめ

ここまで述べて来たことをまとめると、次の通りである。

- ・ ヤンナ・ヨナには、それぞれ独話的用法、同意表明、同意要求、確認要求の 4 つの用法が存在する。
 - ・ 平調のヤンナ・ヨナともに独話的用法として使用可能であるが、ヤンナはヨナに比べて使用可能な範囲が狭い。
 - ・ 同意表明、同意要求、確認要求においてヤンナ・ヨナの使われる文脈は、下降調の音調の際に異なる。平調・上昇調の音調の際には違いがない。
- 音調とヤンナ・ヨナそれぞれの使用の可否をまとめると表 3 のようになる。

表3 音調とヤンナ・ヨナそれぞれの使用の可否の分布

	平調		上昇調		下降調	
	ヤンナ (↑)	ヨナ (↑)	ヤンナ (↑)	ヨナ (↑)	ヤンナ (↓)	ヨナ (↓)
独話的用法	△	○	×	×	×	×
同意表明	○	○	○	○	●	●
同意要求	×	×	×	×	▲	●
確認要求	×	×	○	○	●	●

○：使用可能 △：一部使用不可能となる例有 ×：使用不可能

●▲：(一部) 使用可能だが、ヤンナとヨナとで文脈の違い有

表中にある「一部使用不可能となる例」の一つは命令文である。命令文とヤンナが共起しないのは、3.2 節で述べたとおり、命令文とヤンの共起自体が不適格であることによる。命令文の場合を除くと、平調・上昇調においてはヤンナとヨナのあいだにはほぼ違いがみられない(独話的用法における違いについては後述)。一方下降調では、すべて黒系の記号となっていることからわかるとおり、ヤンナとヨナの違いが目立っている。次節ではこの点について詳しく検討する。

5. ヤンナ・ヨナの用法の違い

前節でヤンナ・ヨナそれぞれの用法と音調について記述した結果、下降調の音調の際の同意表明・同意要求・確認要求の3つの用法で違いが見られることがわかった。この節では、下降調の音調の際のそれぞれの用法に注目し、用例を示しつつ、ヤンナ・ヨナの違いについて記述していく。5.1 節で同意表明の用法の違いについて、5.2 節で同意要求の用法の違いについて、5.3 節で確認要求の用法の違いについて取り扱う。

5.1. 同意表明の用法の違い

ここでは、同意表明の用法の違いについて述べていく。同意表明の用法は、「話し手自身が反芻していた事柄と同意見があるという状況」の時、ヤンナの方がより適格になるという違いがある。ヤンナ・ヨナともにどの同意表明での状況でも用いることが可能であるが、ヤンナの方がより同意を強調して発話しているようなニュアンスになる。

下降調のヤンナ・ヨナともに (65) のような同意表明の用法がある。

(65) [湿度が非常に高い日に家の中で会話をしている]

A：[外から家に帰ってきた] 外めっちゃねちょってしてる。

B：何かめっちゃくちゃ湿度高い {ヤンナー (↓) / ヨナー (↓)}。<再掲 (55)>
A が言った「外の湿度が非常に高く不快だ」という感想に対し、B が共感している場面である。他の用法に比べると差は小さいが、ヤンナとヨナには文脈の違いがあると考えられる。ヤンナの場合、自分が思っているのと同じことを相手も思っていることがわかり、強く相手の意見に同意しているというニュアンスが加わる。

また、ヤンナは「やっぱり」という副詞と共起しやすい。ヨナとも共起することが可能であるが、ヤンナとの共起の方がより適切に感じられる。

(66) [湿度が非常に高い日に家の中で会話をしている]

A: [外から家に帰ってきた] 外めっちゃねちよってしてる。

B: やっぱり何かめっちゃ湿度高い {ヤンナー (ㇿ) / ヨナー (ㇿ)}。

以上から、ヤンナは、「相手が発話した内容に同意した話し手自身の発話を聞き手がさらに同意してくれるはずだ」という聞き手の認識への依存が含まれていると考えられる。これに対して、ヨナは下降調の音調であっても、あくまで「相手が発話した内容に話し手自身の実感を込めながら同意する」用法にとどまっていると考えられる。

5.2. 同意要求の用法の違い

ここでは、同意要求の用法の違いについて述べていく。同意要求の用法は、「話し手自身と異なる意見がある」という状況の時、ヤンナが適切になり、それ以外ではヨナの方が適切になるという違いがある。

(67) [原付で二人乗りしているところを警官に止められ、罰金を払うことになった]
なー5000 円で高い {#ヤンナー (ㇿ) / ヨナー (ㇿ)}。

＜再掲 (2)＞ (松丸 2007)

話し手と異なる意見がない状況で同意要求を行う場合、ヤンナを用いることは不可能である。ヨナは話し手と異なる意見がない場合にも使用することが可能である。話し手とは異なる意見があるという状況から、話し手がその状況を覆そうとする際に、ヤンナがより効果的に働くと考えられる。(68) を参照されたい。

(68) [原付で二人乗りしているところを警官に止められ、罰金を払うことになった]
警官: 5000 円で済むんやったら安いもんやろ。

A: そんなことないわ。なー5000 円で高い {ヤンナー (ㇿ) / ヨナー (ㇿ)}。

B: 高いと思う。

ここで話し手は「原付で二人乗りしていたせいで払うことになった罰金が 5000 円もするのは高い」と考えているが、その話し手とは反対意見である「罰金が 5000 円で済んだのは安い」という意見が現れると、ヤンナ・ヨナともに使用可能になる。加えて、ヤンナを用いると話し手が不服に思っていることをより前面に出すことができる。このときのヤンナは、下降調の音調の中でもナがさらに高く発音される。

また、(69) のような場面で、ヤンナは不自然になる。

(69) [原付で二人乗りしているところを警官に止められ、罰金を払うことになった]
警官: 5000 円で済むんやったら安いもんやろ。

A: [A は B が同意してくれると確信していない。]

そんなことないわ。なー5000 円で高い {#ヤンナー (ㇿ) / ヨナー (ㇿ)}。

B: えー5000 円で済むんやったら安いやろー。

ヤンナは、話し手が聞き手に対し必ず自分の意見に賛成してくれるはずだという確信をもって使われると考えられる。これは、あくまでも話し手である A が聞き手である B の認識

をどのように捉えているのかが重要であり、結果として B が同意するか反論するかは重要ではない。

また、(70) のように「罰金で 5000 円は高い」ということを A 自身が不確実に思っているところがある場合も、ヤンナは不自然になる。

(70) [原付で二人乗りしているところを警官に止められ、罰金を払うことになった]

警官：5000 円で済むんやったら安いもんやろ。

A：そうかなー。な一多分やけど、5000 円で高い {?ヤンナー (ㇿ) / ヨナー (ㇿ)}。

B：高いと思う。

ヤンナは、話し手自身が不確実だと思っていることを示す「多分」などと共起しづらい。そのため、話し手が自分の中で少しでも不確実だと思っていることを話す時には用いにくいといえる。

以上から、同意要求の用法のヤンナは話し手が「聞き手も自分の発話した内容に同意してくれるはずだ」というかなり強い見込みをもって使用しており、また話し手自身が「自分の発話した内容は確実である」と認識している場合に使われると考えられる。一方、ヨナにはそのような制限がなく、話し手が「聞き手も同意してくれるはずだ」と思っておらず、また「自分の発話した内容が確実である」と思っていなくても使用することが可能である。

5.3. 確認要求の用法の違い

ここでは、確認要求の用法の違いについて述べていく。確認要求の用法は、「聞き手が話し手自身の発話した内容を知っているはずだ」という話し手の見込みがより強い」状況でヤンナの方が適格になるという違いがある。ヤンナは、「聞き手も知っているはずだ」という見込みをより強く持った状態の時に使用することができる。これに対して、ヨナは「聞き手も知っているはずだ」と話し手が確信していなくても使用することができる。

(71) は A がテーブルに置いたと思っていた眼鏡がなくなっており、探している場面である。B はそんな A に状況を尋ねている。

(71) [A がテーブルの上で何かを探している]

B：どないしたん。

A：眼鏡がなくなっとなー。私、眼鏡ここに置いてた {ヤンナー (ㇿ) / ヨナー (ㇿ)}。

B：置いてたと思うで。

<再掲 (64)>

この場面でのヤンナとヨナの違いは、ヤンナだと A は自分が眼鏡をテーブルに置いたことを確信しており、また B は A がテーブルに眼鏡を置いていた場面を見ている上、B が確実にその場面を見ていたことを証言してくれるはずだ、と A が確信しているという前提が加わる。ヨナでは、必ずしも A は自分が眼鏡をテーブルに置いたことを確信しているとは限らず、B がその場面を見ていなかったとしても会話が成り立つ。(72) は (71) と同様の場面であるが、B が A の眼鏡を置いた場面を見ていない場合である。

(72) [A がテーブルの上で何かを探している]

B：どないしたん。

A : [A 自身が眼鏡を置いた場面を見えていなかったと思っている]

眼鏡がなくなっ。私、眼鏡ここに置いてた {#ヤンナー (ㇿ) / ヨナー (ㇿ)}。

B : え、わからん。

A の「自分が眼鏡を置いていたか」という質問に対し、B は「わからない」と返答している。B が A の眼鏡を置いた場面を見えていなかったと A が思っている場合、ヤンナを用いると違和感がある。

(73) は A 自身が「眼鏡をテーブルの上に置いた」ことをはっきり覚えていないという場面である。この場合、ヤンナは不自然になる。

(73) [A がテーブルの上で何かを探している]

B : どないしたん。

A : 眼鏡がなくなっ。私、あんまり覚えてないねんけど、眼鏡ここに置いてた {#ヤンナー (ㇿ) / ヨナー (ㇿ)}。

B : 置いてたと思うで。

以上から、確認要求の用法のヤンナとヨナの違いは、同意要求の用法と同様に、ヤンナは、話し手が「自分の発話した内容は確実である」と考え、「聞き手も自分の発話した内容を知っているはずだ」というかなり強い見込みをもって使用されていると考えられる。一方、ヨナにはそのような制限がなく、話し手が「聞き手も知っているはずだ」と思っておらず、また話し手自身が「自分の発話した内容が確実である」と思っていなくても使用することが可能である。ヨナは自分の発話した内容を自分で実感しながら相手に確認を要求していると考えられる。

6. 考察

前節までの結果をふまえると、ヤンナ・ヨナの違いは、「聞き手の認識を話し手がどのように捉えているか」と、「話し手が自身の発話内容を確実だと考えているか」にあると考えられる。ヤンナを使用するには、話し手自身がヤンナを使用して発話する内容を確実だと考えている上、聞き手の認識もそうであると話し手が捉えている必要がある。対してヨナはそのような条件がなくても使用することが可能である。

両者の違いは、ヤンナがヤンの意味をかなり色濃く残しているために現れるものと考えられる。前川 (2000) は、ヤン⁸⁾ について「基本的に [聞き手の認識状態に対する話し手の]⁹⁾ 依存を含み」、「ではないか」第 I 類よりも拡張した用法でも「話し手の依存は依然存在し、「聞き手への反発」の用法で「想像は付く筈なのに何故分からないのか」というニュアンスを含んでいる」としている。ヤンナの下降調で「相手も知っているはずだ」というニュアンスが加わっていることから、当該方言のヤンに対話助辞の「ナ」が加わった複合終助詞という考えが有効であるとも考えられる。

これに対してヨナは、①関西方言では確認要求の用法であっても男女問わずの使用が可

8) 前川 (2000) で取り扱っているのは、「やんか」であるが、「やん」も変異体として区別せず扱っていることを参考に、ここでも区別せずに記述を行う。

9) カッコ内は筆者の注釈である。

能であること（有標ではない）、②関西方言では、名詞や形容動詞に接続する際、ヨナの前の断定辞「や」が落ちて接続すること（標準語では「だ」に直接接続する）、という形態的な特徴の2点のほかには標準語の「よな」と大きな違いは見られず、用法も同じである。また話し手が、話し手自身あるいは聞き手の認識に対して不確実さをもちながら使用できる。そのことから、同意要求や確認要求などの用法であっても、聞き手に何かを求めるといよりは話し手自身が当該のことがらについて実感しながら述べる用法の延長上にあるのではないかと考えられる。

下降調の音調のヤンナ・ヨナには上記のような違いが分かりやすく現れるが、上昇調の音調だと、この違いはほとんど感じられない。これは、音調の違いによるものであるため、ヤンナ・ヨナがもつそれぞれの違いは薄まっているが存在すると考えられる。

一方、独話的用法は、聞き手に何かしらの反応を要求しているわけではないため、同意表明・同意要求・確認要求の用法とは性質が異なる。しかし、平調でヤンナが使用不可能になる場合、ヤンナがノダ文と共起しにくいということに加え、聞き手にとって新規情報であると考えられる情報を発言する際には使用不可能であることから、独話的用法であってもヤンナがもつ「話し手自身がヤンナを使用して発話する内容を確実だと考えている上、聞き手の認識もそうであると話し手が捉えている」という意味をもっていると考えられる。

7. まとめと今後の課題

本稿では、関西方言における文末形式ヤンナ・ヨナについての記述を行った。

まず、2 節で先行研究が非常に少なく、また先行研究の記述が筆者の内省とは異なるという問題のありかをあげた。次に、3 節で形態的特徴、4 節で用法について取り扱い、ヤンナ・ヨナのそれぞれの違いについて記述を行った。その上で、5 節で下降調の音調でヤンナ・ヨナの用法に最も違いが見られるところに注目し、下降調の音調の際の用法の違いについて記述した。そして、6 節で3,4,5 節の内容をふまえて考察を行った。

本研究でわかったことを2 節で示した目的ごとに、以下でまとめる。

(I) ヤンナ・ヨナの形態的特徴を整理すること。

(I-i) ヤンナ・ヨナともに名詞・動詞・形容詞・形容動詞に問題なく後接することが可能である。また、ヤンナ・ヨナともに単独で使うことが可能である。

(I-ii) ヤンナ・ヨナともに基本的には平叙文にしか後接しない。ただし、ヨナのみ命令文に接続可能な場合がある。

(I-iii) ヤンナ・ヨナともに音調は3 種類ある。それぞれ、平調、上昇調、下降調である。

(II) ヤンナ・ヨナの用法の枠組みを新たに設定し、再整理すること。

(II-i) ヤンナ・ヨナともに、独話的用法、同意表明、同意要求、確認要求、という4 つの用法が存在する。

(II-ii) 独話的用法は、平調の音調でのみ発話される。ヨナはどんな場合でも使用可能であるが、ヤンナはノダ文との共起がしづらく、聞き手が知らないであろう内容を話し手が発話する際には使用不可能である。

- (Ⅱ-iii) 同意表明は、平調、上昇調、下降調の全ての音調で発話することが可能である。それぞれの音調では、聞き手に対し、話し手がどれほど強く同意を表明しているかが異なる。強さは平調、上昇調、下降調の順に強くなる。下降調の音調では、ヤンナ・ヨナでの違いもある。平調・上昇調の音調ではヤンナ・ヨナの違いはない。
- (Ⅱ-iv) 同意要求は、下降調の音調でのみ発話される。ヨナはどんな場合でも使用可能であるが、ヤンナは使用不可能になる場合がある。また、ヤンナとヨナでは文脈が異なる。
- (Ⅱ-v) 確認要求は、上昇調と下降調の音調で発話される。上昇調と下降調では、聞き手に対し、話し手がどれほど強く確認要求を行っているかが異なる。強さは上昇調、下降調の順に強くなる。どちらの音調でも、ヤンナ・ヨナの交代が可能であるが、下降調ではヤンナ・ヨナの文脈が異なる。
- (Ⅲ) ヤンナ・ヨナのそれぞれの違いを示すこと。
- (Ⅲ-i) ヤンナ・ヨナの違いは、「話し手が聞き手の認識をどのように捉えているか」と「話し手が自身の発話内容を確実だと考えているか」によるものである。
- (Ⅲ-ii) ヤンナ：話し手は「聞き手が自分の思っている反応をしてくれるはずだ」と考えており（聞き手の認識に依存している）、また話し手自身の発話内容が確実であると認識している。
- (Ⅲ-iii) ヨナ：話し手は聞き手の認識に依存しておらず、また話し手自身が自身の発話内容に不確実な点を感じていても使用することが可能である。

次に、今後の課題を3点あげる。一点目は、下降調の音調についてである。下降調の音調の中にも高さの違いがあり、本稿ではそれらを一つの音調としてまとめて記述したが、それぞれを別の音調として記述するかは検討が必要である。二点目は、談話調査の必要性である。本研究では筆者の内省をもとに記述を行ったが、ヤンナ・ヨナの違いが「話し手が聞き手の認識をどのように捉えているか」と「話し手の自身の発話内容への確信度」であることより、談話での調査を行った方が、よりその違いが見られるのではないかと考えられる。三点目は、ヤンナ・ヨナと、他の文末形式との対比の必要性である。今回、「よね」の枠組みでは当てはまらない点も多いという理由から、ヤンナ・ヨナのみを対象として記述を行ったが、関西方言話者が「よね」を使わないというわけではない。また、ヤンナから派生したと考えられる「やんね」という形もあるが、そこについては触れられなかった。それらを含めた多角的な研究が必要ではないかと考えられる。

【参考文献】

- 伊豆原英子 (2003) 「終助詞「よ」「ね」「よね」再考」『愛知学院大学教養部紀要』51(2), pp.1-15.
- 木川行央 (1996) 「兵庫県西脇市方言における終助詞「ガナ」と「ヤンカ」・「ヤナイカ」」平山輝男博士米寿記念会編『日本語研究諸領域の視点 (上)』, pp.47-62, 明治書院.
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法4 第8部モダリティ』くろしお出版.
- 蓮沼昭子 (1992) 「終助詞の複合形『よね』の用法と機能」筑波大学つくば言語文化フォーラム

編『対照研究 第二号：発話マーカ―について』, pp.63-77.

蓮沼昭子（1995）「対話における確認行為―「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法―」仁田義雄編『複文の研究（下）』, pp.389-419, くろしお出版.

前川朱里（2000）「「(ヤ) ガナ」と「ヤンカ」の用法・機能上の相違について―「ではないか」との対比を中心に―」『現代日本語研究』7, pp.77-97, 大阪大学大学院文学研究科日本語学講座.

松丸真大（2007）「関西方言のヤンナとヨナ」『阪大日本語研究』19, pp.1-15.

宮崎和人（2002）「終助辞「ネ」と「ナ」」『阪大日本語研究』14, pp.1-19.

ながい みひろ（大阪大学卒業生）